株主又は出資者に関する調書

1 株主の概況

					平均1	人当たり	持株数	树	k(単位)
		政府及び	金融	証 券	その他	外国法人	. 個 人		
	区 分	地方公共	;			等(うち		İ	計
株		団体	機関	会 社	の法人	個人)	その他		
	 株 主 数								
		人				()			
主	所有株式数(イ)								
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	株(単位)				()			
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				` ′			
	 所有株式数の合								
	計に対する(イ)								100
別	の割合								
		%				()			
			 株(単	株(単	株(単	-	朱(単		
			位)	位)	位)			ト (単	
	区分	位)	以上	以上			以上 位	<u>(</u>)	計
			株(単			株(単木		未満	
			位)	位)	位)	位)	立)		
			未満	未満	未満	未満	未満		
	株 主 数(口)								
		人							
所									
	所有株式数(ハ)	株							
有		(単位)							
株	株主数の合								
	計に対する								100
式	(ロ) の割合								
		%							

数 所有株式数 別 の合計に対									100
する(ハ)の割合									100
	%								
0 +#+									
2 大株主							1	3% _ \ + 14	43344
(ふりがな)								発行済棋	
	住		戸	F	所不	有株式数	て(イ)	数に対す	-る(イ)
氏名又は名称	;							の割合	
							株		%
	~~~~~~			~~~	~~~		~~~~		
	~	~~~~~	~~~~~	~~~	~~~	~~~~	~~~~	~~~~~	~~~~~
L									

## (記載上の注意)

- 1 「1」については、許可申請書提出日の直前の事業年度の末日以後の一定の日現在の状況を記載し、「外国法人等」の欄は、外国国籍を有する個人及び外国の法令に基づいて設立された法人等について記載し、その個人について内書きすること。
- 2 「1」については、商法等の一部を改正する法律(昭和 56 年法律第 74 号) 附則 第 15 条第 1 項の会社にあつては、単位未満株式についての記載を省略することがで きる。この場合においては、所有株式数を単位によつて記載し、1 単位の株式数及 び単位未満株式の総数を注記すること。
- 3 「2」については、許可の申請の目前1月以内の一定の日現在における所有株式数(他人(仮設人を含む。)名義のものを含む。)の多い者30名について記載すること。
- 4 株式会社以外の法人にあつては、出資者の概況及び大出資者について、「1」及び「2」に準じて記載すること。